

## 共働き世帯の動向

### 【ポイント】

1. 少子高齢化に伴って、共働き世帯数は減少しているものの、夫が働いている世帯全体に占める割合は高まっており、特に勤労者の共働き世帯は増加している。年齢別にみると、25～34歳と教育費負担の重い45～54歳の増加が目立つ。
2. 共働き世帯は専業主婦世帯に比べて選択的支出が多く、貯蓄率も高い。
3. 今後、将来に備えて貯蓄しながらも消費支出金額の大きい共働き世帯が増加すれば、消費全体の拡大に寄与することが見込まれる。

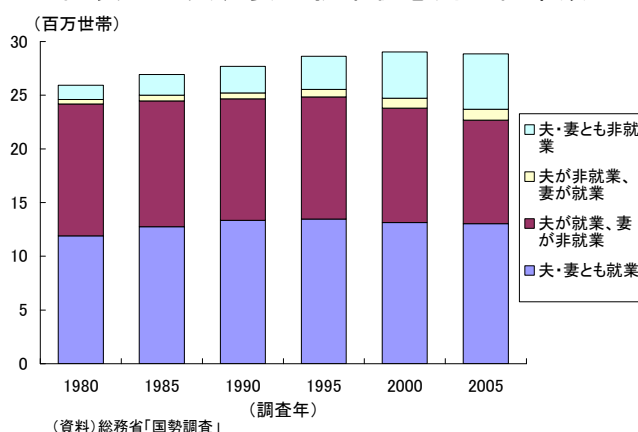
近年、少子高齢化や人口減が進む日本においては将来の労働不足に対する懸念が高まっており、女性や高齢者、外国人の労働市場への参加に期待が集まっている。そのうち女性の労働市場への参加を実現するためには、結婚し、子育てをしながら働く女性の増加が求められる。そのような中、2006年には男女雇用均等法の改正により、男女双方に対する差別の禁止や妊娠・出産等を理由とする解雇、その他不利益取扱いを禁止し、それを受けて企業単位でも女性の労働の促進に関する取り組みが注目されている。今後、女性の雇用が進めば、共働き世帯が増加することが見込まれるだろう。共働き世帯の現状について、家計の所得・支出面の特徴を中心に整理したい。

### 1. 共働き世帯の現状

#### ① 共働き世帯の推移

まず、国勢調査で世帯の形態を整理する。単身世帯の増加を主因に世帯数が増加している中、一般世帯は2005年調査で初めて減少している。その一般世帯について、夫、妻の就業状態によって整理すると(図表1)、夫、妻の両方が働く共働き世帯数については、1995年調査をピークに減少している。しかし、これは、全人口の5.2%にあたる団塊世代(1947年～1949年生まれ)が60歳以上になるなど、高齢化の進展によって夫、妻ともに非就業の世帯が増加していることが要因である。夫が働いている世帯のうち、妻が非就業の世帯が占める割合が1980年調査の50.7%から2005年調査で42.5%まで低下している一方で、共働き世帯は49.3%から57.5%まで比率が上昇している。

図表1. 夫、妻の就業状態別の世帯数



次に、労働力調査、労働力調査特別調査のデータを用いて、共働き夫婦の傾向を整理する。非農林業雇用者の共働き世帯の割合をみると、1980年には600万世帯前半であったのが、右肩上がりが増加し、2009年は1,000万世帯程度となっている(図表2)。

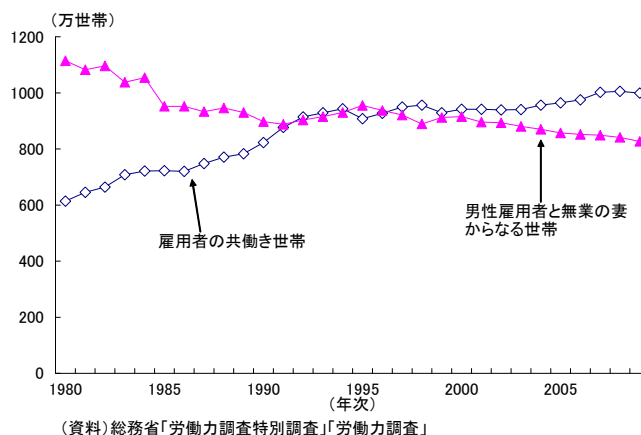
次に、妻の年齢別に夫が就業者の世帯における妻の就業状態をみると（2000年以降）、妻が35～44歳、65～74歳の夫婦に大きな変化はないが、25歳未満、25～34歳、45～54歳、55～64歳の夫婦では、それぞれ共働きの割合が増加している。特に平均初婚年齢（2008年は夫30.2歳、妻28.5歳）が含まれる25～34歳と、子どもが大体中学生から大学生にあたり、教育費負担の重い45～54歳の増加が目立つ。

夫が就業者の世帯のうち、核家族世帯と親同居世帯について、最年少の子どもの年齢別に妻の就業状態をみると（2005年、図表3）、核家族世帯は、子どもが0歳の時の妻の就業率は21.4%にとどまっているが、子どもの成長とともに上昇傾向となり、7歳の時に初めて有業者が非就業者を上回り、15歳の時に69.6%とピークを迎えている。一方で、親同居世帯については、0歳の時から30.8%と核家族世帯に比べて妻の就業率が高い。また、有業者が非就業者を上回るのは子どもが2歳の時で、15歳のピーク時も80.2%と核家族世帯に比べて10ポイント以上高く、親の助けがある世帯では妻の就業率が高く、出産後の労働参加の時期も早いといえる。

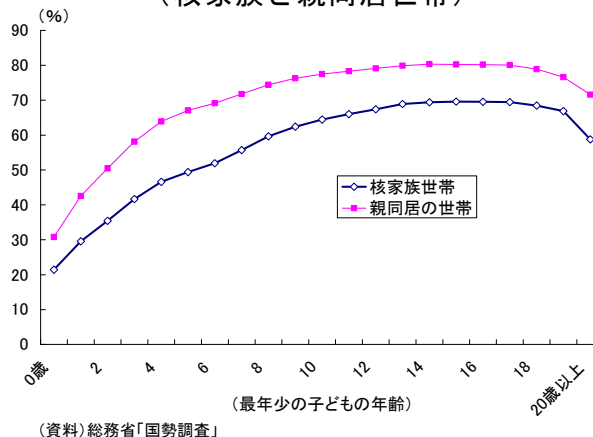
②共働き世帯の特徴（妻の年齢別）

図表4は、妻の年齢別に働き方を「主に仕事」「家事のほか仕事」「通学の傍ら仕事」「休業者」に分けて、共働き世帯の数を整理したものである<sup>1</sup>。それによると、34歳までは「主に仕事」の割合が高く、子どもが大体幼少期から中学生頃に該当する35～44歳の時に「家事のほか仕事」が逆転する。その後45歳を超えると、再び「主に仕事」の割合が高くなる。

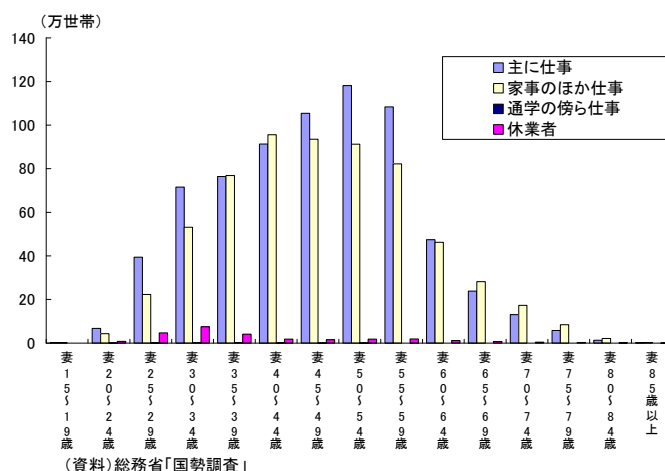
図表2. 夫が雇用者世帯である妻の就業状態別の世帯数



図表3. 子どもの年齢別、妻の就業率（核家族と親同居世帯）



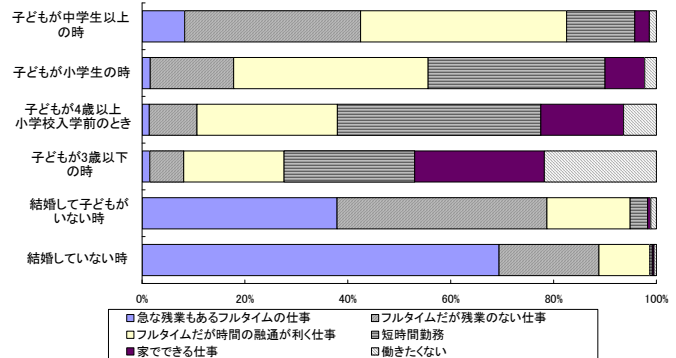
図表4. 妻の年齢別就業の状態（2005年）



<sup>1</sup> 「主に仕事」は、主に勤め先や自家営業などの仕事をしていて、その傍ら仕事をした場合、「家事のほか仕事」は、主に家事などをしていて、その傍ら仕事をした場合、「通学の傍ら仕事」は、主に通学していて、その傍ら仕事をした場合、「休業者」は、勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合、又は、勤め人が30日以上休んでも賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。

「平成 20 年度両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究報告書<sup>2)</sup>によると、これまでに退職・離職経験のある女性 7 割弱が結婚や妊娠・出産時期に退職・離職をしている。図表 5 は結婚や子どもの状況による理想の働き方を結婚の有無、子どもの年齢別に示している。結婚していない時、結婚して子どもがいない時には 9 割以上がフルタイムの仕事我希望しているものの、子どもが 3 歳以下の時には 27.6% まで減少し、子どもの成長に伴ってその割合は再び上昇している。こうしたライフステージに応じた希望が図表 4 のような働き方につながっている。

図表 5. 結婚や子どもの状況による理想の働き方（アンケート調査）



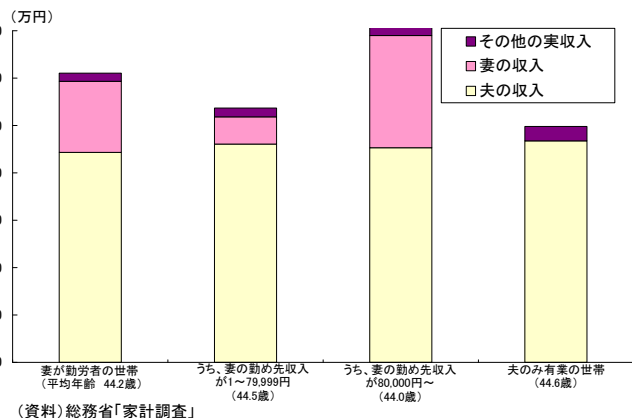
(資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング、厚生労働省

## 2. 共働き世帯の所得・支出状況

### ①共働き世帯の所得

次に、家計調査を用いて、共働き世帯の所得・支出の状況を整理する。ここでは、親の収入などが含まれる一般世帯ではなく、核家族世帯の動向を確認する。家計の実収入（2000年～2009年平均）についてみると（図表 6）、夫のみが有業である世帯（以下、専業主婦世帯）が 49.8 万円なのに対して、共働き世帯（妻が勤労者の世帯）は 61.0 万円と、相対的に共働き世帯の方が高い。

図表 6. 共働き世帯の実収入



(資料)総務省「家計調査」

これは、世帯主収入に妻の収入が上乘せされているため、夫の収入のみを比較すると、共働き世帯よりも専業主婦世帯の方が 2.4 万円高くなっており、世帯主の所得が相対的に低い世帯において、共働きになっている状況が多いと考えられる。また、妻の年収が 100 万円以下（月収 8 万円未満）の世帯とそれ以上の世帯を比べると、世帯主の所得の差は 8 千円ほどにとどまっている。なお、妻の収入が夫の収入に比べて大幅に低いのは、正社員に比べて賃金水準が低い短時間労働が多いことや、パートタイム等に従事する女性では収入が一定範囲を超えないように調整する者もいるためである。

### ②共働き世帯の支出

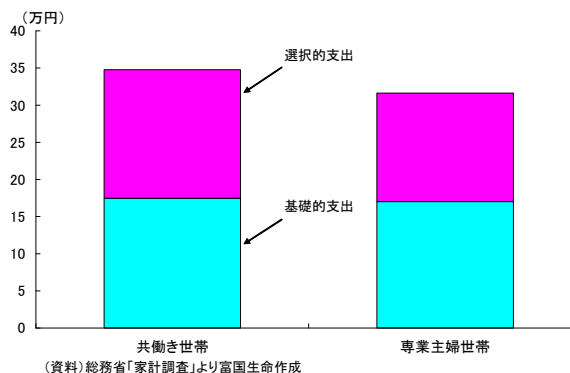
図表 7 は、共働き世帯と専業主婦世帯について、2000 年～2009 年の平均消費支出を基礎的支出と選択的支出に分類して試算したものである<sup>3)</sup>。消費支出全体でみると、専業

<sup>2)</sup> 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成20年度 両立支援にかかる諸問題に関する総合的調査研究（子育て期の男女へのアンケート調査及び短時間勤務制度等に関する企業インタビュー調査）報告書」（平成20年度厚生労働省委託調査）平成21年3月

<sup>3)</sup> 支出弾力性が、1.00未満の支出項目は基礎的支出（必需品）、1.00以上の支出項目は選択的支出（贅沢品）に分類される。家計調査の支出弾力性区分に基づいて分類したが、一部内数が不明な項目については、二人以上の世帯全体の消費支出の割合で按分して算出した。

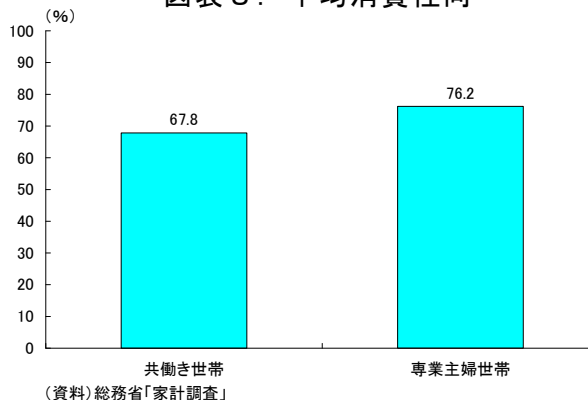
主婦世帯が 31.6 万円であるのに対し、共働き世帯は 34.8 万円と 3.2 万円上回っている。基礎的支出は共働き世帯と専業主婦世帯で 4.5 千円しか違いはないが、選択的支出は共働き世帯の方が 2.7 万円高く、選択的支出で違いが出ているといえる。選択的支出の内訳をみると、月謝類や子供用洋服などの品目で専業主婦世帯がやや高かったものの、仕送り金やこづかい、授業料等の教育費、自動車等維持費、婦人用洋服などは共働き世帯が専業主婦世帯を大幅に上回った。一方、基礎的支出では、家賃地代、保健医療サービス、家事雑貨などで専業主婦世帯が高かったものの、その他の諸雑費、贈与金などは共働き世帯が上回った。こうした支出品目の差の背景には、共働き世帯と専業主婦世帯の年齢構成の差もあると思われるものの、総じてみると、共働き世帯では比較的自由的な裁量でお金を使える品目での支出が多くなっている。

図表 7. 基礎的支出と選択的支出



次に共働き世帯と専業主婦世帯の消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）を確認すると（2000年～2009年平均、図表 8）、共働き世帯が 67.8%と平均的な世帯（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）の 74.6%よりも 7 ポイント近く低い一方で、専業主婦世帯は 76.2%と高く、図表 6 でみた通り、収入が相対的に低いこともあるが、貯蓄を切り崩して支出に振り向けている傾向がある。

図表 8. 平均消費性向



### 3. まとめ

これまで確認してきたように、共働き世帯は、少子高齢化の影響で総数としては減少しているものの、夫が働いている世帯全体に占める割合は年々上昇している。こうした共働き世帯は専業主婦世帯に比べて夫の賃金が低く、最近の賃金の減少や教育費の増加などを背景に、共働きを選択している世帯が増加している可能性もある。また、将来への不安が高まる中、相対的に貯蓄率の高い共働きを選択する余地もあるだろう。さらに、今後、共働き世帯が増加すれば、共働き世帯の方が支出の大きい教育費や娯楽などの選択的支出の分野が潤う可能性もあるだろう。

内閣府のアンケート調査<sup>4</sup>によると、子どもが中学生以上の女性の 9 割以上が働くことを希望しているのに対し、実際に働いている人は 4 割程度にとどまっており、現状としては希望と現実の間にギャップがある。その解消に向けて、政府・企業には子育てしながら就労できる環境等を一層充実させることを期待したい。それにより、将来に備えて貯蓄しながらも消費支出金額の大きい共働き世帯が増加すれば、消費全体の拡大に寄与することが見込まれる。

(財務企画部 安藤 加奈子(現:岡山支社))

<sup>4</sup> 内閣府「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書」 平成19年3月調査